

## 令和3年度9月補正(その2)予算の概要

(単位：千円、%)

区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	増減率	備考
一般会計		23,205,396	296,381	23,501,777	1.3	
特別会計	介護保険事業特別会計	5,766,959	28,764	5,795,723	0.5	
	後期高齢者医療事業特別会計	740,200	6,404	746,604	0.9	
	小 計	6,507,159	35,168	6,542,327	0.5	
	補正されなかった特別会計	6,254,201	—	6,254,201	—	
	合 計	12,761,360	35,168	12,796,528	0.3	
一般・特別会計 計		35,966,756	331,549	36,298,305	0.9	

### 1. 予算編成の考え方 【補正総額331,549千円】

#### 一般会計

【296,381千円】

- 新型コロナウイルス感染症対策の推進のため、「三つのパッケージ」に基づき関連事業を予算化
- 相続登記未了資産に係る固定資産税等の課税誤りについて、賦課更正のための予算を計上
- 第二中学校の長寿命化改良事業の早期着工等を見据え、劣化状況調査等に着手



- ・子育て家庭応援事業
- ・新型コロナウイルスワクチン接種事業
- ・しおがま時短要請外支援金支給事業
- ・市税過誤納還付金費
- ・中学校長寿命化改良事業

#### ◎ 三つのパッケージに基づく新型コロナウイルス感染症対策事業に関する予算

【補正額 251,580千円】

- 子育て家庭応援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、しおがま時短要請外支援金支給事業 の3事業

#### ◎ 長期総合計画実現のための予算(通常事業分) 【補正額 44,801千円】

- 市税過誤納還付金費、中学校長寿命化改良事業 の2事業

#### ◎ 債務負担行為の設定

- ① コンビニエンスストア証明書自動交付サービス機器更新及び保守 (R3~R8) 限度額 41,402千円
- ② 公用車賃貸借<健康推進課分> (R3~R8) 限度額 7,178千円
- ③ 公用車賃貸借<水産振興課分> (R3~R8) 限度額 1,722千円
- ④ 第二中学校長寿命化改良工事実施設計業務委託 (R3~R4) 限度額 37,887千円

介護保険事業特別会計 (保険事業勘定)

【28,764千円】

国庫支出金等返還金の予算計上

- ◎ 令和2年度介護給付費等の確定に伴う国庫支出金等返還金【補正額 28,764千円】
  - 国庫支出金等返還金

後期高齢者医療事業特別会計

【6,404千円】

後期高齢者医療広域連合納付金等(繰越分)の予算計上

- ◎ 後期高齢者医療保険料等の繰越【補正額 6,404千円】
  - 後期高齢者医療広域連合納付金費 3,691千円
  - 保険料還付金費(前年度保険料未還付分) 2,713千円

## 2. 主な事業(会計別)

(単位:千円)

## 【 一般会計 】

補正額 296,381千円

## 【 新型コロナウイルス感染症対策事業 】 ・ ・ ・ 補正額 251,580 千円

## 1. 今を暮らす人々への生活支援パッケージ ・ ・ ・ 補正額 126,580 千円

## ①子育て家庭応援事業 (子育て支援課) 4,000 子育て家庭応援パック第4弾

- ・子育て世帯への経済的支援や地元事業者の支援を行うため、児童扶養手当受給世帯や低所得の子育て世帯を対象に子育て応援パックを発送するもの。
- ・令和3年11月～12月に発送予定。

## ②新型コロナウイルスワクチン接種事業 (健康推進課) 122,580 今後の接種に向けての体制を整備

- ・国の「新型コロナウイルス接種体制確保事業費国庫補助金」の追加交付分を活用し、今後の集団接種会場のための経費や予約コールセンター期間の延長に係る経費について事業費の増額を行うもの。

## 2. 地域経済を支える皆さんへの事業継続(経済回復)支援パッケージ

・ ・ ・ 補正額 125,000 千円

## ①しおがま時短要請外支援金支給事業 (商工港湾課) 125,000

## 拡大防止協力金対象外事業者への支援金支給

- ・まん延防止等重点措置及び緊急事態措置に伴い、宮城県より令和3年8月20日から9月12日までの休業・営業時間短縮の協力要請がなされたことから、6月議会で予算措置した「しおがま時短要請外支援金」についても、受給要件及び支給額を拡大し、要請の対象外となった事業者を支援するもの。

▼令和3年4月,5月,8月,9月のいずれかの月の売上が、前年又は前々年同期と比較して、

15%以上20%未満減少 1事業者あたり10万円支給(6月議会時点:5万円)

20%以上減少 1事業者あたり20万円支給(6月議会時点:10万円)

## 【 通常事業 】 ・ ・ ・ 補正額 44,801 千円

## ①市税過誤納還付金費 (税務課) 41,045 課税誤りに対する賦課更正

- ・平成29年度から31年度の間が生じた、相続登記未了資産に係る固定資産税等の課税誤りに対し、地方税法の規定に基づく賦課更正を行い、現年度市税歳入に充当するもの。
- ・還付金額、還付加算金、返還金額、返還金額利息については、既存予算での対応。

## ②中学校長寿命化改良事業 (教育総務課) 3,756 第二中学校の整備

- ・学校施設長寿命化計画により予定している第二中学校長寿命化改良工事(1～3期)に向けて、工期の確保や効率的な施工を図るため、事前に、劣化状況等調査にとりかかるもの。
- ・令和3年10月契約予定。

**【 歳入補正予算の計上 】**

○普通交付税、臨時財政対策債の確定に伴う歳入補正予算（財政課）

項目	当初予算額	確定額	補正額
普通交付税	4,840,000	5,086,260	246,260
臨時財政対策債	920,000	707,000	△213,000
合計	5,760,000	5,793,260	33,260

**【 債務負担行為の設定 】**

①コンビニエンスストア証明書自動交付サービス機器更新及び保守（市民安全課）

限度額:41,402 期間:R3~8年度

・R3年度から8年度に係る機器更新及び保守等について限度額を設定

②公用車賃貸借（健康推進課）限度額:7,178 期間:R3~8年度

・R4年度以降の公用車賃貸借について限度額を設定

③公用車賃貸借（水産振興課）限度額:1,722 期間:R3~8年度

・R4年度以降の公用車賃貸借について限度額を設定

④第二中学校長寿命化改良工事実施設計業務委託（教育総務課）限度額:37,887 期間:R3~4年度

・R3年度から4年度に係る設計業務委託について限度額を設定

**【 介護保険事業特別会計(保険事業勘定) 】（長寿社会課）****補正額28,764千円****【 諸支出金（過年度精算関係） 】 ・ ・ ・ 補正額 28,764 千円**

○国庫支出金等返還金 28,764

・社会保険診療報酬支払基金への介護給付費等交付金及び地域支援事業支援交付金の精算返還金を介護財政調整基金繰入金により精算返還するもの。

**【 後期高齢者医療事業特別会計 】（保険年金課）****補正額6,404千円****【 前年度保険料等の繰越 】 ・ ・ ・ 補正額 6,404 千円**

①後期高齢者医療広域連合納付金費 3,691

・前年度保険料の繰越分について、後期高齢者医療広域連合へ納付するもの。

②保険料還付金費 2,713

・前年度保険料の未還付分について計上するもの。